

平成30年 第11回教育委員会会議録

平成30年11月20日（火）

第4回教育委員会 会議録

日 時 平成30年11月20日(火)(午前9時から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	保 坂 一 仁	職 務 代 理	岡 村 久 美 子
委 員	古 屋 安 廣	委 員	矢 崎 秀 明

一 欠席した委員は次のとおりである。

委 員 荻 原 浩 洋

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	村 松 泰 彦	教育総務課 L	松 沢 則 子
生涯学習課長	荻 原 利 也	生涯学習課 L	辻 学
文化財課長	飯 島 泉	文化財課 L	小 倉 真
指導主事	山 田 浩		
教育総務課 L	土 屋 稔	事 務 担 当	窪 川 はづき

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 議案第10号 甲州市英語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について

※ 開会前に全員で甲州市市民歌を斉唱

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会 1 1 月定例会を開催いたします。
本日の出席委員は 3 名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に矢崎秀明委員を指名いたします。
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長 それでは、日程第 1 については、以上で終わらせていただきます。
日程第 2 議案第 2 議案第 1 0 号 甲州市英語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について教育総務課長お願いします。

教育総務課長 議案第 1 0 号 甲州市英語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定についてご説明させていただきます。第 1 1 条になりますが、第 3 項の下に第 4 項を加えます。内容としましては、学校の勤務に支障のない範囲でボランティアに携わる場合 5 日の範囲内の期間という項目を入れて、いずれの第 4 号を第 5 号にしまして、それ以下を繰り下げるというかたちになります。背景につきましては、ちょっとお話させていただきたいのですけれど、今まで ALT の就業規則にボランティア休暇が入っておりませんでした。2 0 2 0 年東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。その折に ALT に何かお手伝いをさせてもらいたいという話がありました。当然その期間中も夏休みも勤務の日程になっておりますので、有給休暇だけではちょっと足りなくなってしまうという中で、ボランティア休暇というものが市の職員にも他の臨時職員にも与えられておりますので、同等にボランティア活動に対する休暇ということで、5 日間を付与するという内容でございます。主にオリンピック関連でそのような話が ALT の方からありましたのでこのところの改正をさせていただくという内容でございます。

教育長 この件について、何かご意見、ご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長 それでは、提出された議案については以上になります。
それでは、次回 1 2 月教育委員会は、1 2 月 1 9 日水曜日午前 1 0 時から、1 月教育委員会を 1 月 2 3 日水曜日午後 1 時 3 0 分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回の 1 2 月教育委員会は、1 2 月 1 9 日水曜日午前 1 0 時から、1 月教育委員会を 1 月 2 3 日水曜日午後 1 時 3 0 分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。